

(記者配布資料)

令和3年7月7日

## 排除措置について

福岡県警察本部から通報のあった業者に対して、下記のとおり排除措置を行ったのでお知らせします。

|        |   |
|--------|---|
| 措置対象業者 | ① (所在地) 福岡県北九州市小倉北区片野四丁目13番19-201号<br>(商号) 株式会社清健建設<br>(代表者) 宮田 匡<br>② (所在地) 福岡県北九州市小倉北区霧ヶ丘一丁目11番12-406号<br>(商号) 株式会社KENWA<br>(代表者) 重松 健太 |
| 措置の内容  | 令和3年7月6日から12ヵ月の排除措置 (令和4年7月5日まで)  |
| 措置の根拠  | 福岡市競争入札参加停止等措置要領第2条の2第1項、別表第2第9号カ   |
| 事件の概要  | 福岡県警察本部から、「役員等が、暴力団構成員と密接な交際又は社会的に非難される関係を有しているとき」に該当する事実があることを確認したとして、令和3年7月6日に通報があった。   |

問い合わせ先 : 財政局財政部契約監理課管理係 久原

TEL 711-4181(内線 1551)